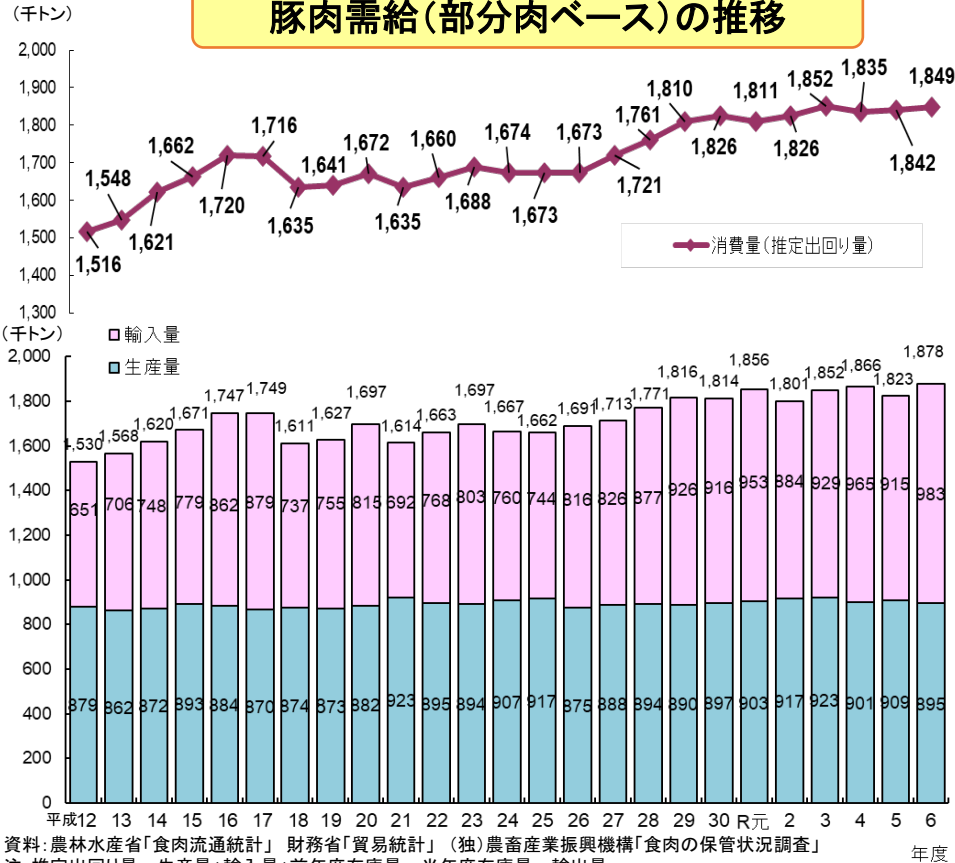


豚肉関係

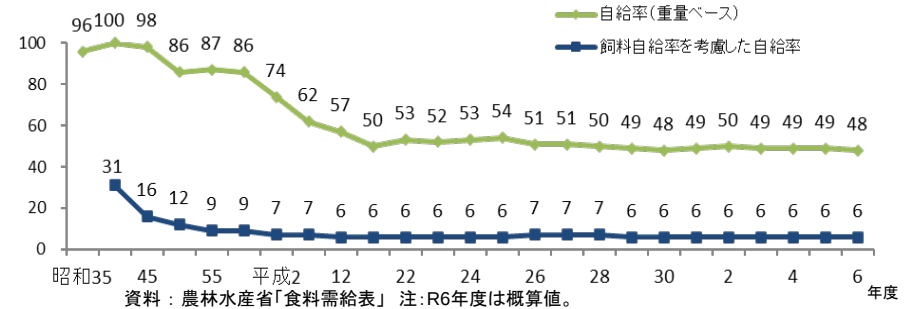
豚肉の需給動向

- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。さらに平成29年度以降、豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和6年度は、輸入量の増加により、185万トンで推移。
- 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和6年度では89.5万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで48%。

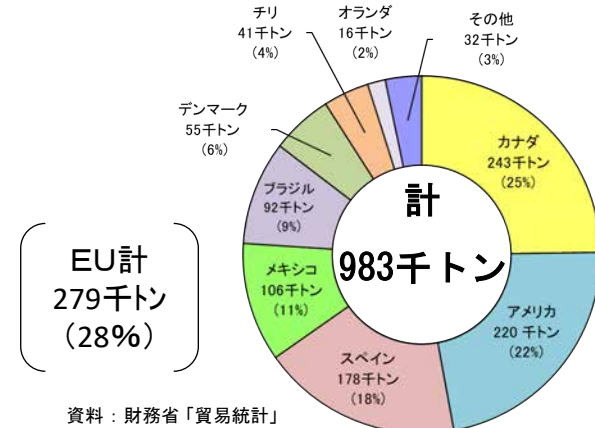
豚肉需給（部分肉ベース）の推移



豚肉の自給率の推移

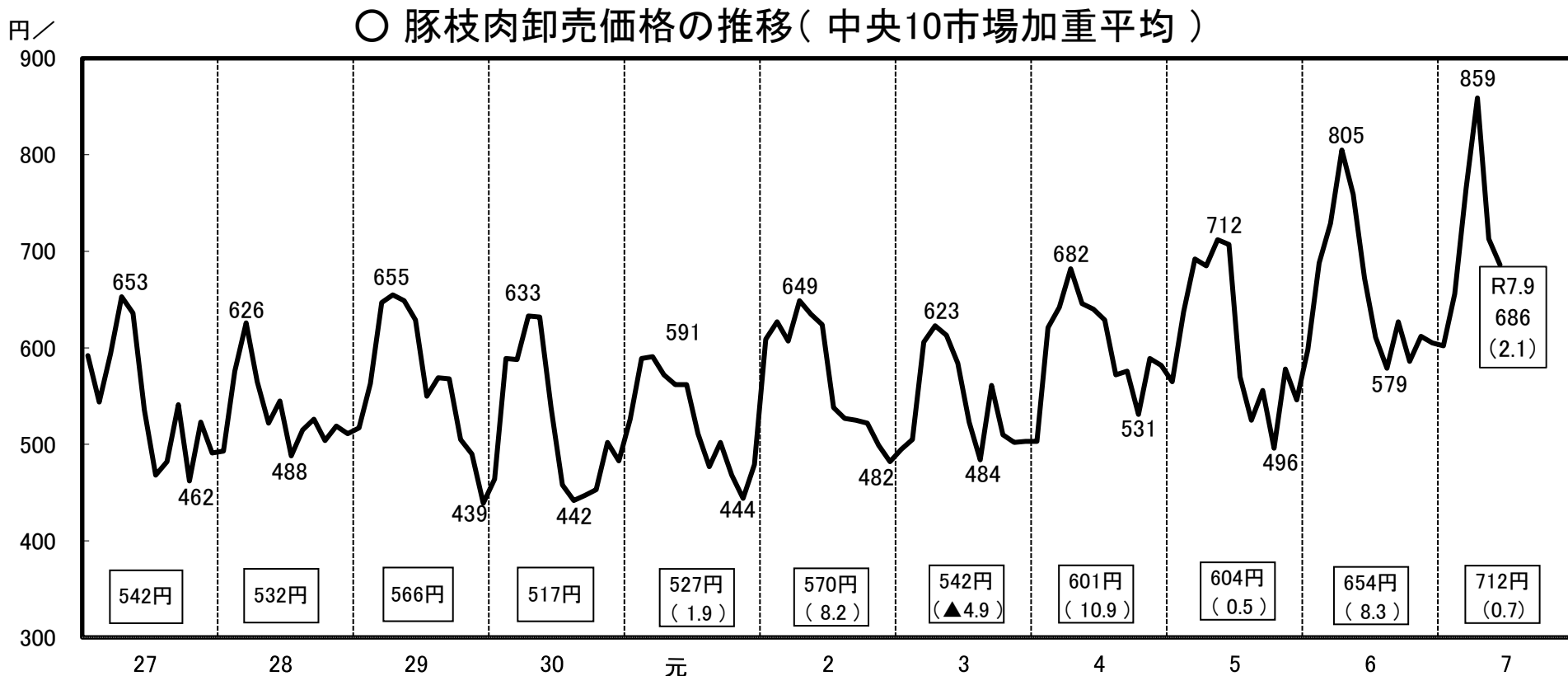


国別輸入量(部分肉ベース) 令和6年度



豚枝肉卸売価格の推移

- 令和3年度は、旺盛な「巣ごもり需要」により、前年を下回るも、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移。
- 令和4・5・6年度は、節約志向の高まり等による需要の増加により、国産豚肉の引き合いが高く、堅調に推移し、3年連続過去最高の平均価格を更新。
- 令和7年度も、高い水準で推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移（H29～R元年同期比：20.1%）。



資料：「畜産物流通調査」農林水産省統計部、食肉鶏卵課調べ

注1：中央10市場の生体の頭数加重平均価格（上規格以上）

注2：卸売価格は税込価格

豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数及び飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は増加しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数(戸)	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370	3,130
(対前年増減率) (%)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)	(▲7.1)
うち肥育豚2千頭以上層(戸)	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972	910
戸数シェア (%)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)	(31.8)
飼養頭数(千頭)	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956	8,798
(対前年増減率) (%)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)	(▲1.8)
うち子取用雌豚(千頭)	885	845	839	824	853	823	789	792	758
(対前年増減率) (%)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)	(▲4.2)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753	6,634
頭数シェア (%)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)	(78.8)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6	2810.9
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9	317.3

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

2：肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

鷄肉關係

鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移。
- 生産量は、需要が堅調に推移していることから、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイ・中国。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)

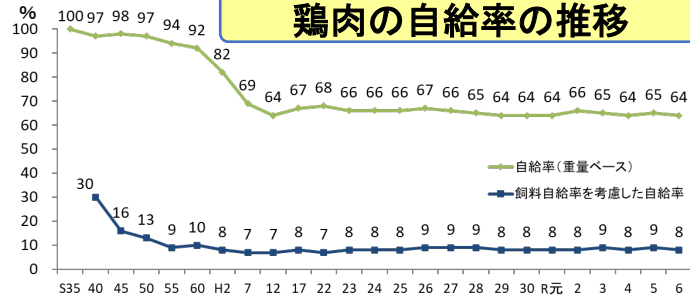


資料: 農林水産省「食料需給表」

注1: 消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

注2: 鶏肉調製品を含む

鶏肉の自給率の推移

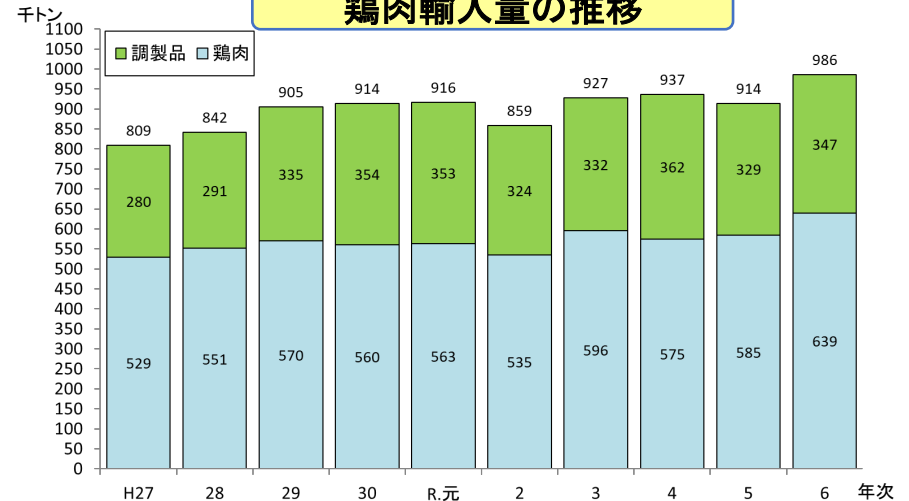


資料: 農林水産省「食料需給表」

注1: R6年は概算値

注2: H20年度以前は年度ベース。

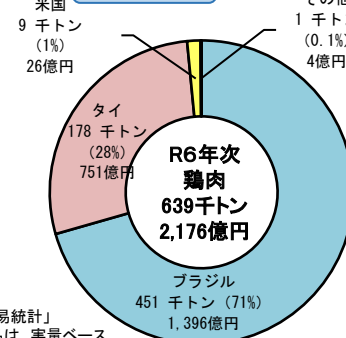
鶏肉輸入量の推移



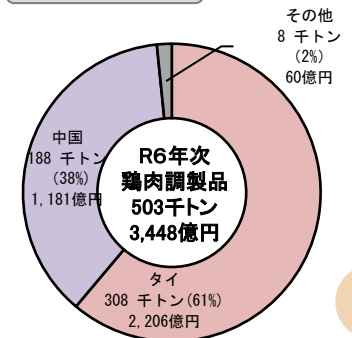
資料: 農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注: 鶏肉調製品は、骨付き肉量ベース

鶏肉



鶏肉調製品

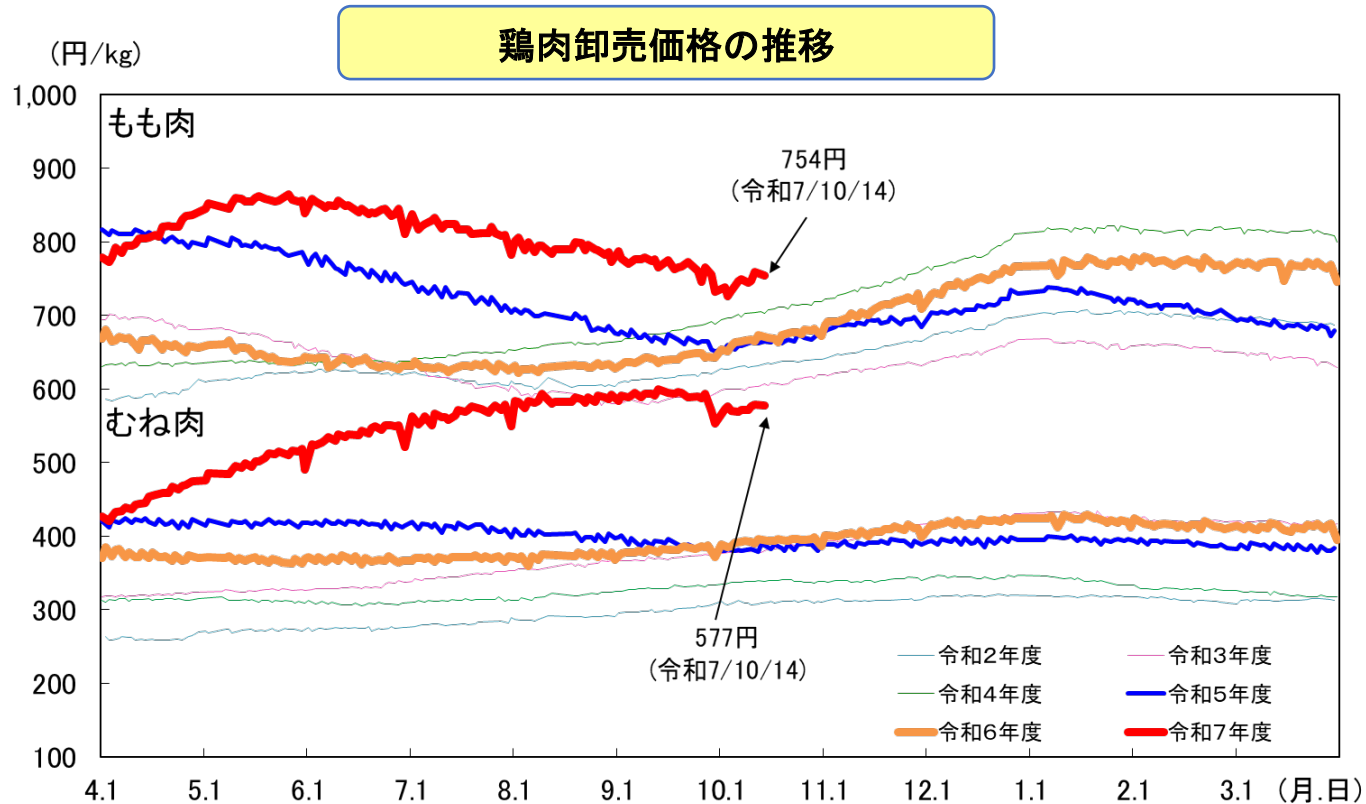


資料: 財務省「貿易統計」

注: 鶏肉調製品は、実量ベース

鶏肉卸売価格の推移

- 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を大きく上回る水準で推移。
- 令和5年度は、令和4年度と同様の状況が続いたものの高値疲れもあり、もも肉およびむね肉の価格は下落傾向で推移したが、例年を上回る水準で推移。
- 令和6年度は、節約志向の高まり等により、鶏肉の需要は堅調であり、もも肉、むね肉ともに例年を上回る水準で推移。
- 令和7年度は、堅調な需要を背景に例年を上回る水準で推移。



鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移しているものの、大規模層は増加傾向で推移。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向で推移。

区 分 / 年	26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数（戸）	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100	2,050
（対前年増減率）（％）	（▲1.7）	（▲0.8）	（▲2.1）	（▲2.2）	（▲0.4）	（▲4.0）	（▲2.8）	（0.0）	（▲2.4）
飼養羽数（千羽）	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463	144,859
（対前年増減率）（％）	（3.1）	（▲1.0）	（0.4）	（2.9）	（▲0.4）	（1.0）	（▲0.3）	（1.6）	（2.4）
出荷戸数（戸）	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120	2,100
うち50万羽以上層（戸）	230	266	268	272	282	298	313	277	312
戸数シェア（％）	（9.5）	（11.3）	（11.6）	（12.0）	（12.5）	（13.7）	（14.6）	（13.1）	（14.9）
出荷羽数（千羽）	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878	731,847
うち50万羽以上層（千羽）	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874	387,559
羽数シェア（％）	（41.5）	（44.1）	（43.8）	（45.3）	（46.2）	（48.1）	（49.4）	（48.7）	（53.0）
一戸当たり平均 飼養羽数（千羽）	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4	70.7
一戸当たり平均 出荷羽数（千羽）	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0	348.5

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」（各年2月1日現在）

注1：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

2：平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間（前年の2月2日から当年の2月1日まで）に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸当たり出荷羽数に含めている。

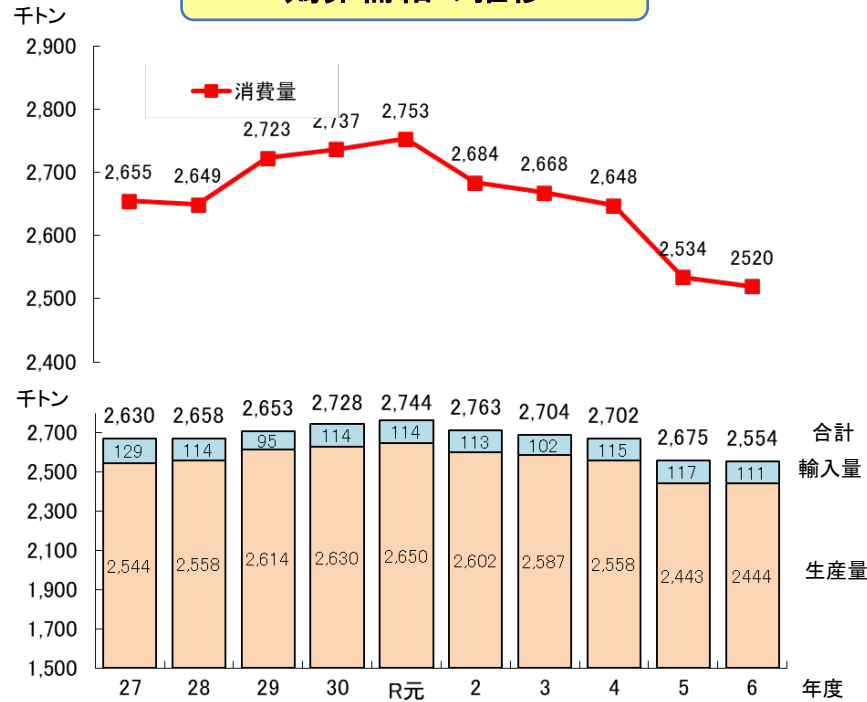
4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の（ ）内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鷄卵關係

鶏卵の需給動向

- 消費量は平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症による需要の減少や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による供給の減少により、それぞれ前年度を下回って推移。
- 生産量は、平成26年度以降概ね安定的に推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生により、それぞれ前年度を下回って推移。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

鶏卵需給の推移



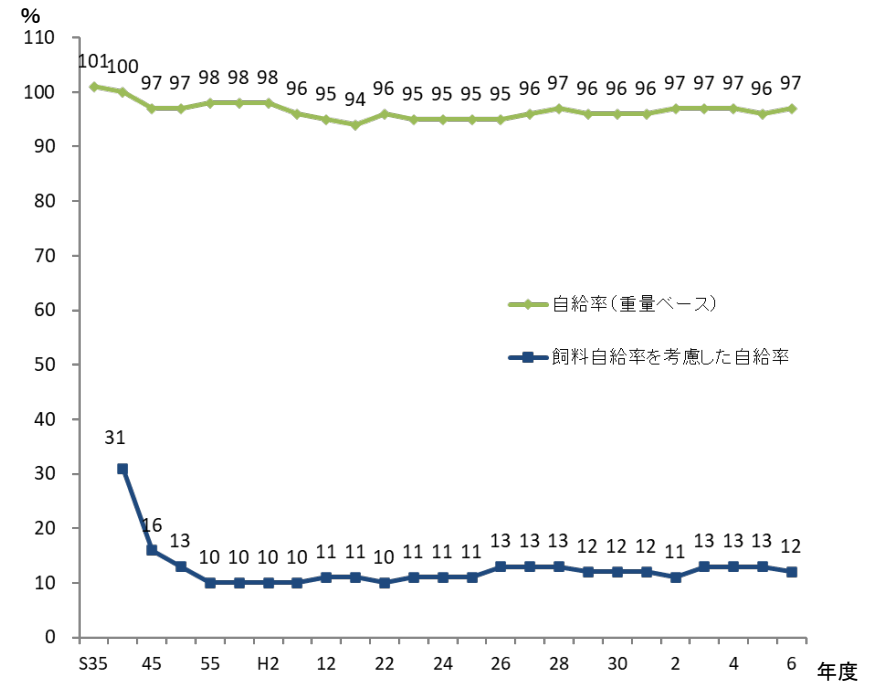
資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R6年度は概算値。

2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

3：輸入量は殻付き換算。

鶏卵の自給率の推移

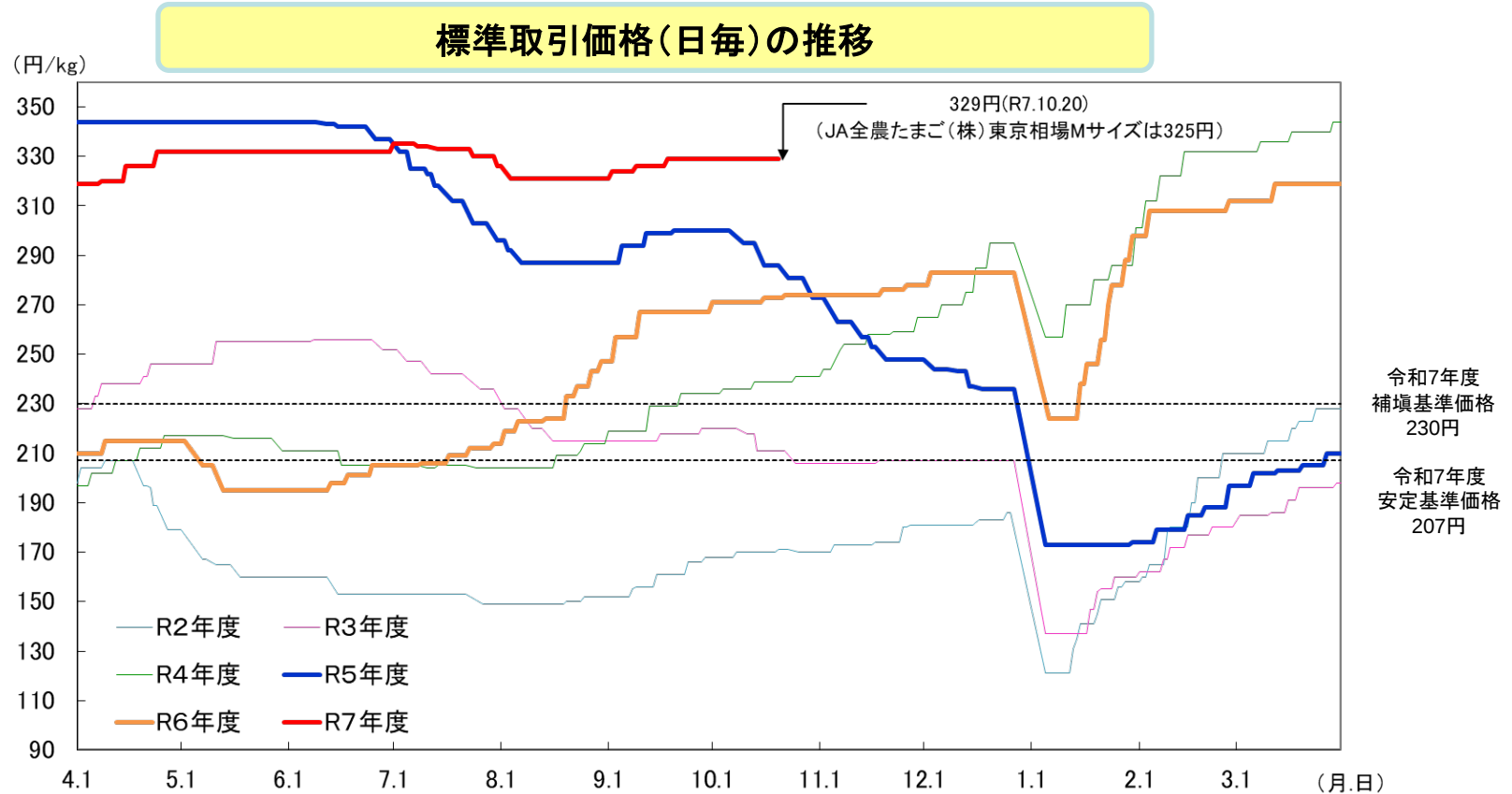


資料：農林水産省「食料需給表」

注：R6年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和7年度は、前年度の鳥インフルエンザの影響により、例年よりも高い水準で推移していたが、鳥インフルエンザの発生農場における再導入が徐々に進んでいること等により、7、8月は下落したが、9月以降は、外食での月見需要等により再び上昇。なお、年末は需要が高まる時期であることから、年内は高い水準が継続する見通し。



資料：一般社団法人 日本養鶏協会

注：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS～LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は令和3年以降減少傾向で推移していたが、令和6年はわずかに増加。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成26	28	29	30	31	令和 3	4	5	6
飼養戸数(戸)	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690	1,640
(対前年増減率) (%)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲6.6)	(▲3.0)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	324	347	340	332	329	334	334	306	313
戸数シェア (%)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)	(21.3)
成鶏めす飼養羽数 (千羽)	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579	129,729
(対前年増減率) (%)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲2.4)	(▲6.3)	(0.9)
うち10万羽以上層 (千羽)	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908	105,162
羽数シェア (%)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)	(81.1)
一戸当たり平均 成鶏めす飼養羽数 (千羽)	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1	79.1

資料: 農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1: 種鶏のみの飼養者を除く。

2: 10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3: 数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4: 平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の()内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

- ・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

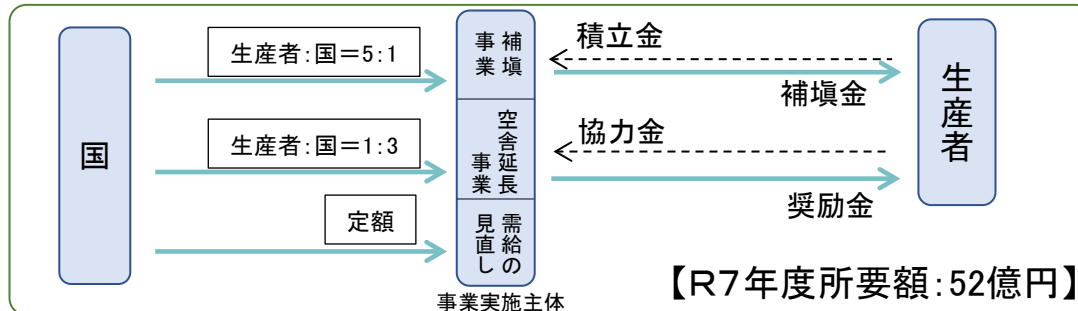
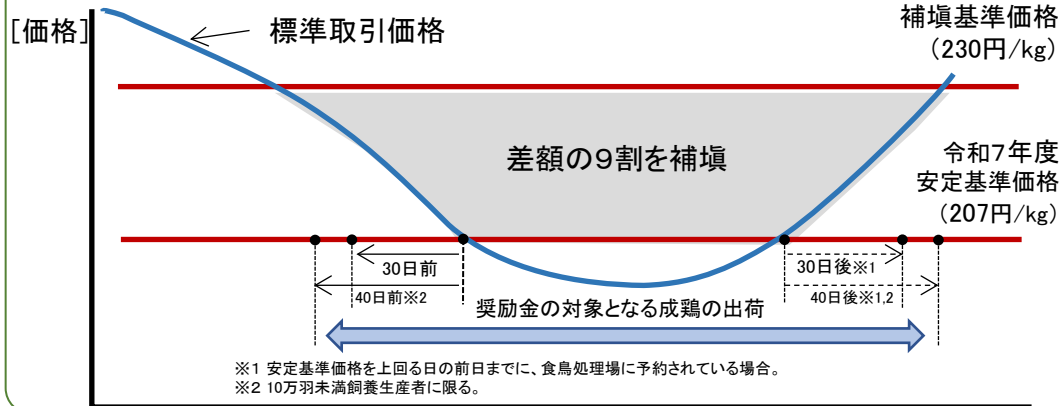
＜奨励金単価（ ）内は10万羽未満飼養生産者＞

- ・ 空舎期間 60日以上～90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間 90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 空舎期間 120日以上～150日未満 630円/羽（930円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 鶏卵需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援する。

（1及び2の事業）



令和7年度補填金単価(単位: 円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0.000 (6.831)	0.000 (18.000)	0.000 (18.000)	0.000 (11.943)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)

()内は令和6年度実績。